

平成26年4月30日
九州電力株式会社

川内原子力発電所1, 2号機の新規制基準への適合性確認のための
原子炉設置変更許可申請に係る補正書の提出について

当社は、平成25年7月8日の新規制基準の施行に伴い、同日、川内1, 2号機の新規制基準への適合性を確認する審査を受けるため、原子力規制委員会へ原子炉設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更認可を一括して申請しました。

(平成25年7月8日 お知らせ済み)

原子力規制委員会は、原子炉設置変更許可に係る審査について、川内1, 2号機を対象に、審査内容を反映させた申請書の補正を提出させ、審査書案の作成を進めることとしました。

これを受け、当社は、審査された内容を反映した、原子炉設置変更許可申請の補正書を、本日、原子力規制委員会に提出しました。

また、鹿児島県及び薩摩川内市に、安全協定に基づき提出した事前協議書について、本日、補正の手続きを行いました。

当社は、引き続き、国の審査に、真摯かつ丁寧に対応するとともに、工事計画認可、保安規定変更認可に係る補正についても、準備が整い次第、提出いたします。

以上